

**社会的養護関係施設第三者評価事業
第1期 評価結果（平成24～26年度）
集計報告**

平成28年2月1日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
福祉サービスの質の向上推進委員会

目次

- I. 社会的養護の質の向上に向けて
～評価結果の集計結果のポイントと今後の取組課題～……………p1
- II. 第1期 第三者評価結果(平成24～26年度)の集計・結果概要……………p5
- III. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】……………p25
- IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】……………p29
- V. 参考:都道府県別:集計施設数の一覧……………p59

I. 社会的養護の質の向上に向けて

～評価結果の集計結果のポイントと今後の取組課題～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

社会的養護関係施設と第三者評価の受審

○平成 23 年 7 月、社会的養護関係施設の「課題と将来像」が提示され、子どもの最善の利益と社会全体で子どもを育むとの理念のもとに、保護者の適切な養育を受けられない子どもを社会の公的責任のもとに保護養育し、子どもが心身ともに健康に育つ基本的権利を保障するとの基本方針が提起されました。

○それらの方向性のもとに社会的養護関係施設においては、養育・支援等の質の向上などを目的として、平成 24 年度から、第三者評価の受審と結果の公表(3か年度に1回以上)及び、自己評価の実施(毎年度)が義務づけられました*。

* 児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設

○平成 26 年度末に第 1 期(平成 24～26 年度)の第三者評価の受審が全ての社会的養護関係施設で完了し、平成 27 年度からは、第 2 期(平成 27～29 年度)の受審が進められています。

○このたび、本会では、第 2 期における適切な第三者評価の受審とともに、第三者評価を有効に活用した養育・支援等と施設運営の質の向上に資する検討資料を提供することを目的として、全国推進組織である本会で公表している評価結果*を集計しました。

* 第 1 期の全国共通の第三者評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による評価実施分。各都府県推進組織が独自に定める評価基準及び評価機関による 2 都府県の評価結果と 5 府県の一部施設の評価結果を除く。

○評価結果の集計からは、社会的養護関係施設の第三者評価の実績値と課題、さらには社会的養護関係施設における養育・支援等と施設運営の取組課題が見えています。

○また、第三者評価を実施する評価機関・評価調査者側の第三者評価の実施における対応力や体制等の課題が明らかになっています。

○第 2 期の受審は、平成 26 年 4 月に全部改正した共通評価基準:45 項目と社会的養護関係施設の種別の内容評価項目(平成 27 年 2 月改正)によって取組まれます。また、評価結果は、各評価項目目における「a・b・c 評価」の根拠・理由などを明らかにするため、項目ごとにコメント等を記載することになります。

○引き続き、社会的養護関係施設及び、第三者評価機関・評価調査者の双方において、各種別における評価結果の実績値と課題などを踏まえ、養育・支援等と施設運営の質の向上に資する第三者評価の受審と活用につながるよう取組みを図る必要があります。

○このような観点から、第 1 期の全国共通の第三者評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による評価結果を集計することとし、今般、集計結果のポイントと今後の主な取組課題を整理し、提示することといたしました。社会的養護の質の向上に資するようご活用いただければ幸いです。

集計結果のポイントと今後の主な取組課題

1. 社会的養護関係施設の a・b・c 評価の実績値

- 社会的養護関係施設の 5 種別の施設とも「b 評価」の実績値・割合がもっとも高く、次いで「a 評価」、「c 評価」の順となっています。
- 評価の判断基準は、取組についての到達の状況を示すよう設定されています。

a 評価：施設運営指針に掲げられている目指すべき状態
b 評価：多くの施設で考えられる状態
c 評価：課題が多く見られる状態

*社会的養護第三者評価等推進研究会編『社会的養護関係施設における「自己評価」「第三者評価」の手引き』（平成 25 年 3 月・全国社会福祉協議会）、p26「(2)b 評価は多くの施設の姿」より。

	a	b	c
児童養護施設	35.8%	55.4%	8.8%
乳児院	43.9%	47.9%	8.2%
情緒障害児短期治療施設	34.9%	54.8%	9.9%
児童自立支援施設	35.5%	54.9%	8.6%
母子生活支援施設	28.4%	54.5%	17.1%

2. 社会的養護関係施設・評価項目別の a・b・c 評価の実績値

- 「a 評価」の割合が高い評価項目は、「1. 養育(治療)・支援」、「2. 家族への支援」、「3. 自立支援計画、記録」、「4. 権利擁護」などの養育・支援等に関連する項目となっています。
- 一方、「c 評価」の割合が高い評価項目は、「8. 施設の運営」、「7. 職員の資質向上」、「6. 関係機関連携・地域支援」、「5. 事故防止・安全対策」など福祉施設の共通評価基準における組織運営に関連する項目です。
- そのなかでも、「c 評価」が最も多い評価項目としては、以下のとおりとなっています。
 - ・「事業計画の子ども等への配布、理解を促す取組」(児童養護施設：58.4%、乳児院：54.0%、情緒障害児短期治療施設 54.3%、児童自立支援施設：64.8%)
 - ・「子どもの性の知識、思いやりを育む支援」(母子生活支援施設：60.6%)また、5 種別に共通して、「c 評価」の実績値が高い評価項目は、「人事考課」、「外部監査」でした*。
 - *「事業計画の子ども等への配布、理解を促す取組」及び、「人事考課」、「外部監査」等に関する評価項目については、平成 26 年に改定した共通評価基準ガイドラインにもとづき、社会的養護関係施設の第三者評価基準の改正(平成 27 年 2 月 17 日・厚生労働省通知)において、見直しています。
- また、「c 評価」が「0 件」であった評価項目の実績値・割合は、①情緒障害児短期治療施設：27 項目(28.1%)、②児童自立支援施設：26 項目(27.1%)、③乳児院：6 項目(7.5%)、④母子生活支援施設：3 項目(3.5%)、⑤児童養護施設：3 項目(3.5%)でした。5 種別の施設が養育・支援等において、取組に努めている内容と考えられます。

【今後の主な取組課題】

- ◆ a・b・c 評価の実績値・割合は、あくまで平均であり、各施設の評価結果に照らしていただき、各評価項目等の課題について、養育・支援等の質の向上・改善のための取組を継続的に図る必要があります。
- ◆ 子どもの発達過程において継続的に養育・支援等の質の向上を図っていくことが必要とされており、「a 評価」の実績値が高い評価項目にあっても、継続的に自己評価などにより実施状況について検証していくことが必要です。
- ◆ 一方、「c 評価」の実績値が高い評価項目については、各施設の評価結果等にもとづき改善の取組を進める必要があります。
- ◆ 「b 評価」、「c 評価」となった評価項目については、課題や背景について、①それぞれの施設での質の向上・改善に向けた取組、②制度改善に向けた取組、及び、③評価機関・評価調査者側の取組(社会的養護関係施設の理解、評価手法の改善、評価調査者の資質の向上)などの視点から分析・検討し、取組を図ることが重要です。

3. 評価機関の a・b・c 評価の実績値

【138 機関の児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設の評価実績、p21 参照】

- 全国推進組織が認証した 138 の評価機関のなかで、評価実績(児童養護施設・乳児院、母子生活支援施設)が最も多い評価機関は「86 件」実施しています。また、評価実績の平均は「5.9 件」でした。なお、評価実績のなかった(「0 件」)の評価機関:30 機関を除く 108 の評価機関における評価実績の平均は「7.5 件」でした。
- 評価機関別の a・b・c 評価の実績値については、「a 評価」:38.6%、「b 評価」:50.5%、「c 評価」:10.9%であり、多くの評価機関で「b 評価」と判断した結果が最も多い状況でした。一方で、全て「a 評価」としている評価機関、また、「c 評価」の実績値・割合が 42.5%であった評価機関があるなど、一部の評価機関において、平均的な評価結果との幅がある状況もみられます。

【評価機関の今後の主な取組課題】

- ◆ 評価機関・評価調査者は、社会的養護関係施設種別の評価項目別の a・b・c 評価の実績値の状況に照らして、評価を実施した際の評価基準の理解と評価方法、また評価結果のとりまとめに関する振り返りとその適正性について検討する必要があります。
- ◆ 評価機関・評価調査者は、社会的養護関係施設における養育・支援等の質の向上という第三者評価事業の目的を理解し、各施設の実態にそくして公正中立かつ専門性の高い客観的な評価の取組を行うことができたのかとの振り返りが必要です。
- ◆ 評価機関内において、①社会的養護関係施設と評価基準の理解、②評価手法の標準化、③各評価項目の関連性ととも各評価項目の目的と評価の着眼点等を踏まえた総合的な評価、④a・b・c 評価の判断根拠の明確化と適切な説明・コメントの記載、などが十分になされていたのか確認する必要があります。

養育・支援等と施設運営の質の向上～第2期の第三者評価受審の取組に向けて～

◆「法人・施設の理念の明確化」や「法人・施設の理念にもとづく基本方針の明文化」に関する評価項目について「a評価」の実績値・割合が高い状況にあります。しかし、「理念・基本方針の職員への周知・理解」に関する項目については、「a評価」が20～35%程度でした。

社会的養護関係施設の現場においては、さらに養育・支援等の理念・基本方針が役職員全体に共有・理解され、日々の養育・支援等の実践に結びつけていくことが課題と考えられます。

◆理念・基本方針の実現に向けた「中・長期計画の策定」に関する評価項目において「a評価」となっている割合は、乳児院:29.3%のほか、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設では20%以下と低い状況でした。

5種類の社会的養護関係施設が目指す養育・支援等や「社会的養護の課題と将来像」(平成23年7月、厚生労働省)で示された取組課題について、それぞれの施設が具体化する中長期ビジョンのもとに、計画的な取組を進めることが課題と考えられます。

◆被措置児童等虐待防止を含む「4.権利擁護」にある評価項目について、「b評価」や「c評価」となっている社会的養護関係施設においては、子どもの権利擁護が図られているか、権利侵害等について適切な予防・対応がなされているかなどを早急に検討し、改善に取組むことが必要です。

◆評価項目は、他の項目の前提となるものや相互に関係するものがあります。例えば、「施設長のリーダーシップ」や「施設長の指導力」など共通評価基準の評価項目等は、当該施設の運営・管理全般に関わる事項であり、関連する事項の「a・b・c評価」の状況等も踏まえながら総合的に評価される項目です。このように他の取組の前提となる事項や相互に関係する事項については、関連する評価項目とあわせて総合的に判断していくことが必要です。

◆それぞれの社会的養護関係施設においては、第2期の第三者評価の受審に向けて、養育・支援等の質の向上とそのための組織づくりに結びつく自己評価に取組むとともに、第1期の評価結果において改善の取組が必要とされた事項について継続的、組織的な取組を進める必要があります。第1期受審後における2か年度の自己評価も活用し、養育・支援等の質の向上・改善にむけて、段階的にどのような取組経過となっているかを説明していくことが必要です。

【評価機関・評価調査者の課題】

■【評価機関の今後の主な取組課題】等をもとに、評価機関における評価調査者の資質の向上と評価手法の標準化等の取組を進めることが必要です。

■社会的養護関係施設における取組課題等を把握しながら、第2期における評価の実施に向けた準備を進めることが必要です。

■第2期から改定された評価基準及び評価結果の公表事項等を踏まえ、改めて評価にあたっての根拠の明確化と評価結果の適切な説明・コメントの記載等について評価機関で検討することが必要です。そのうえで、受審した社会的養護関係施設と評価結果の合意、課題の共有化等を十分に図ることが重要です。

II. 第 1 期 第三者評価結果(平成 24～26 年度)の集計・結果概要

1. 集計の目的・概要

(1)目的

○社会的養護関係施設の第三者評価事業について、平成 24 年～26 年度《共通評価基準 53 項目＋社会的養護関係施設の種別ごとの内容評価項目》で実施した第 1 期の評価結果を集計・分析することにより、今後の第三者評価の円滑な受審に関する検討と第三者評価を活用した養育・支援等の質の向上のための検討・提案を行うための基礎的な資料を得ることなどを目的とする。

(2)集計対象

○平成 24 年度～26 年度までの評価結果：**合計「902 件」**

※全国共通の評価基準にもとづき本会が認証する評価機関による実施分。各都府県で定める評価基準等による評価結果（全国認証によらず各都府県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果）を除き集計した。

※平成 26 年 3 月 31 日までに確定し、かつ平成 27 年 8 月末時点で本会 WEB ページに掲載されている評価結果の内容にもとづき集計した。

1. 児童養護施設	512 件
2. 乳児院	113 件
3. 情緒障害児短期治療施設	35 件
4. 児童自立支援施設	54 件
5. 母子生活支援施設	188 件
合計	902 件

(3)集計内容

- ①社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値
- ②社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値
- ③社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の着眼点のチェック率、a・b・c 評価別の状況 * 1
- ④評価機関別の a・b・c 評価の実績値 * 2

※児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設の評価結果より

参考) 平成 26 年度末の認証評価機関・138 機関

* 1…本冊子には掲載していない。

* 2…本冊子には、21 頁以下の概要のみ掲載している。

(4)参考:全国共通の評価基準(平成 24 年～26 年度)の評価項目数

児童養護施設	共通評価 基準	53 項目	内容評価 基準	45 項目	合計	98 項目
乳児院				27 項目		80 項目
情緒障害児短期治療施設				43 項目		96 項目
児童自立支援施設				43 項目		96 項目
母子生活支援施設				33 項目		86 項目

2. 集計結果の概要

(1) 社会的養護関係施設 5 種別の a・b・c 評価の実績値

○全ての種別において「b 評価」の割合がもっとも高く、次いで「a 評価」、「c 評価」の順である。

○「b 評価」の割合は、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設が「約 55%」、乳児院は「47.9%」であった。

○「a 評価」の割合は、乳児院が最も高く「43.9%」、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設が「約 35%」、母子生活支援施設が「28.4%」であった。

○「c 評価」の割合は、母子生活支援施設が「17.1%」、情緒障害児短期治療施設「9.9%」、児童養護施設「8.8%」、児童自立支援施設「8.6%」、乳児院「8.2%」であった。

種別		a 評価	b 評価	c 評価
児童養護施設 (98 項目) データ件数：512 件	項目数平均	35.1	54.3	8.6
	中央値	30.5	58.0	6.0
	割合	35.8%	55.4%	8.8%
乳児院 (80 項目) データ件数：113 件	項目数平均	35.1	38.3	6.6
	中央値	32.0	41.0	3.0
	割合	43.9%	47.9%	8.2%
情緒障害児短期治療施設 (96 項目) データ件数：35 件	項目数平均	33.5	52.6	9.5
	中央値	30.0	53.0	7.0
	割合	34.9%	54.8%	9.9%
児童自立支援施設 (96 項目) データ件数：54 件	項目数平均	34.1	52.7	8.3
	中央値	37.0	51.5	7.5
	割合	35.5%	54.9%	8.6%
母子生活支援施設 (86 項目) データ件数：188 件	項目数平均	24.4	46.9	14.7
	中央値	19.5	48.5	11.5
	割合	28.4%	54.5%	17.1%

*「中央値」…データを大きさの順に並べたとき、全体の中央にある値。「平均値」に比べて、極端に高い(もしくは低い)値による数値のばらつきによる影響を受けにくい。

(2)社会的養護関係施設 5 種別・評価項目別の a・b・c 評価の実績値

①「a 評価」の評価項目について

i 「a 評価」の評価項目数

○「a 評価」の実績値・割合が 50%以上の評価項目数は、①乳児院:27 項目(33.8%)、②児童自立支援施設:24 項目(25.0%)、③児童養護施設:19 項目(19.4%)、④情緒障害児短期治療施設:15 項目(15.6%)、⑤母子生活支援施設:9 項目(10.5%)の順となっている。

○「a 評価」の実績値・割合が 80%以上の評価項目数は、①児童自立支援施設:3 項目(3.1%)、②児童養護施設と情緒障害児短期治療施設:2 項目(2.0%/2.1%)、③乳児院:1 項目(1.3%)であり、母子生活支援施設では該当する項目がなかった。

○「a 評価」の実績値・割合が 30%以下の評価項目数は、①母子生活支援施設:52 項目(60.5%)、②児童自立支援施設:45 項目(46.9%)、③児童養護施設と情緒障害児短期治療施設:38 項目(38.8%/39.6%)、④乳児院:18 項目(22.5%)となっている。

	児童養護施設	乳児院	情緒障害短期 治療施設	児童自立支援 施設	母子生活支援 施設
1. 評価項目数	98	80	96	96	86
2. 「a 評価」の割合					
①最高値	96.9%	86.7%	100%	98.1%	98.4%
②最低値	7.7%	11.5%	8.6%	0%	2.7%
③「a 評価」が 50%以上の項目数 (a>b・c)	19 項目 (19.4%)	27 項目 (33.8%)	15 項目 (15.6%)	24 項目 (25.0%)	9 項目 (10.5%)
④「a 評価」が 50%未満の項目数 (a<b・c)	79 項目 (80.6%)	53 項目 (66.3%)	81 項目 (84.4%)	72 項目 (75.0%)	77 項目 (89.5%)
⑤「a 評価」が 80%以上の項目数	2 項目 (2.0%)	1 項目 (1.3%)	2 項目 (2.1%)	3 項目 (3.1%)	0 項目 (0%)
⑥「a 評価」が、 30%以下の項目数	38 項目 (38.8%)	18 項目 (22.5%)	38 項目 (39.6%)	45 項目 (46.9%)	52 項目 (60.5%)

ii 「a 評価」の評価項目の状況

○共通評価基準の評価項目は、「a 評価」とされる割合が低い傾向にある。一方、「a 評価」と判断された評価項目は、種別ごとの内容評価基準が多い。

○「a 評価」の実績値・割合が最も多い評価項目としては、乳児院以外の4施設種別では「子ども（母親）の思想や信教の自由の保障」※（90%以上）であり、乳児院では「栄養管理」に関する評価項目（86.7%）となっている。

ただし、「思想や信教の自由の保障」は、b評価の設定がないa・c評価とする項目である。また、乳児院では設定されていない。

「a 評価」の実績値が最も多い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。※	96.9%	内容
乳児院	栄養管理に十分な注意を払っている	86.7%	内容
情緒障害児短期治療施設	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。※	100.0%	内容
児童自立支援施設	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。※	98.1%	内容
母子生活支援施設	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。※	98.1%	内容

※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」。

○「a 評価」の実績値・割合が最も少ない評価項目としては、児童養護施設と乳児院では「子ども（保護者）等の事業計画の理解のための取組」（7.2%/11.5%）、情緒障害児短期治療施設では「退所後の支援」（8.6%）、母子生活支援施設では「子ども性の知識、思いやりを育む支援」（2.7%）となっている。児童自立支援施設では、実施していない場合には「評価外」とされる「通所による支援」について「a 評価」はなく、次いで「職員の教育・研修計画」（1.9%）となっている。

「a 評価」の実績値が最も少ない評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	a 評価	備考
児童養護施設	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	7.2%	共通
乳児院	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	11.5%	共通
情緒障害児短期治療施設	子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	8.6%	共通
児童自立支援施設	地域の子どもの通所による支援を行っている。 ※実施していない場合は「評価外」とする項目、評価外49件	0%	内容
	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	1.9%	共通
母子生活支援施設	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	2.7%	内容

ア:「a 評価」の実績値・割合が多い評価項目

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設】

		a 評価
1	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	496
内容	※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	96.9%
2	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密	423
内容	にしている。	82.6%
3	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう	401
内容	徹底している。※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	78.3%
4	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	380
内容		74.2%
5	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	365
内容		71.3%

【乳児院】

1	栄養管理に十分な注意を払っている。	98
内容		86.7%
2	気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	89
内容		78.8%
2	一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	89
内容		78.8%
3	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底	87
内容	している。※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	77.0%
4	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	86
共通		76.1%

【情緒障害児短期治療施設】

1	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	35
内容	※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	100.0%
2	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう	30
内容	徹底している。※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	85.7%
3	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	26
内容		74.3%
3	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	26
共通		74.3%
4	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子	24
内容	どもに適切に知らせている。	68.6%
4	入所時に、施設で定めた様式に基づき治療・支援の内容や施設での約束ごとにつ	24
共通	いて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	68.6%

【児童自立支援施設】

		a 評価
1	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	53
内容	※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	98.1%
2	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう	46
内容	徹底している。※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	85.2%
3	施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	40
内容		74.1%
3	子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、	40
内容	情報の提供を行っている。	74.1%
4	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行	38
内容	っている。	70.4%

【母子生活支援施設】

1	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	185
内容	※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	98.4%
2	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必	125
内容	要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	66.5%
3	障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対す	109
内容	る支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	58.0%
3	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、	109
内容	セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防	58.0%
	止している。※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」の項目。	
4	子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	101
内容		53.7%

イ:「a 評価」の実績値・割合が少ない評価項目

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設】

		a 評価
1	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行って	37
共通	いる。	7.2%
2	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促す	58
共通	ための取組を行っている。	11.3%
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させ	59
共通	ている。	11.5%
4	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実	66
共通	施計画を立て実施している。	12.9%
5	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	71
内容		13.9%

【乳児院】

1	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行ってい	13
共通	る。	11.5%
2	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援	18
共通	の内容の改善に向けた取組を行っている。	15.9%
3	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計	21
共通	画を立て実施している。	18.6%
4	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させてい	23
共通	る。	20.4%
5	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	26
共通		23.0%

【情緒障害児短期治療施設】

1	子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	3
内容		8.6%
1	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づ	3
共通	いて具体的な取組が行われている。	8.6%
2	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	4
共通		11.4%
2	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知す	4
共通	るための取組を行っている。	11.4%
2	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	4
内容		11.4%
2	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させ	4
共通	ている。	11.4%

2	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	4
共通		11.4%

【児童自立支援施設】

		a 評価
1	地域の子どもの通所による支援を行っている。	0
内容	※実施していない場合は「評価外」とする項目、評価外 49 件	0.0%
2	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	1
共通		1.9%
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	2
共通		3.7%
4	子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	3
内容		5.6%
4	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	3
共通		5.6%

【母子生活支援施設】

1	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	5
内容		2.7%
2	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	12
共通		6.4%
2	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	12
共通		6.4%
3	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	14
共通		7.4%
4	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	15
共通		8.0%

iii 「b・c 評価」よりも「a 評価」の実績値・割合が高い主な評価項目(共通評価基準)

○共通評価基準における評価項目は、他の評価項目の前提となるものや相互に関係するものであり、当該施設の取組全般に関わる事項となっている。

○総体的に「a 評価」の実績値・割合が低い共通評価基準の評価項目のうち、「a 評価」の実績値・割合が「b」評価」及び「c 評価」よりも高い評価項目の概要は、以下のとおり。

・「法人・施設の理念の明文化」 (児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設)
・「法人・施設の理念にもとづく基本方針の明文化」 (児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設)
・「施設長のリーダーシップ」 (児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設)
・「施設長の指導力」 (児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設)

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	328	167	17
共通		64.1%	32.6%	3.3%
2	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	303	192	17
共通		59.2%	37.5%	3.3%
3	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	280	220	12
共通		54.7%	43.0%	2.3%
4	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	281	213	18
共通		54.9%	41.6%	3.5%

【乳児院】

1	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	86	26	1
共通		76.1%	23.0%	0.9%
2	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	82	29	2
共通		72.6%	25.7%	1.8%
3	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	70	39	4
共通		61.9%	34.5%	3.5%
4	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	66	43	4
共通		58.4%	38.1%	3.5%
5	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	68	43	2
共通		60.2%	38.1%	1.8%

【情緒障害児短期治療施設】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が	26	7	2
共通	反映されている。	74.3%	20.0%	5.7%
2	入所時に、施設で定めた様式に基づき治療・支援の内容や施設	24	11	0
共通	での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	68.6%	31.4%	0.0%
3	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するた	23	12	0
共通	めの具体的な取組を行っている。	65.7%	34.3%	0.0%
4	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文	22	10	3
共通	化されている。	62.9%	28.6%	8.6%
5	施設長は、治療・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての	20	15	0
共通	取組に十分な指導力を発揮している。	57.1%	42.9%	0.0%

【児童自立支援施設】

1	子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるよ	40	14	0
共通	うな工夫を行い、情報の提供を行っている。	74.1%	25.9%	0.0%
2	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための	38	15	1
共通	取組を積極的に行っている。	70.4%	27.8%	1.9%
3	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門	34	20	0
共通	性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	63.0%	37.0%	0.0%
4	施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に	34	20	0
共通	十分な指導力を発揮している。	63.0%	37.0%	0.0%
5	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	34	17	3
共通		63.0%	31.5%	5.6%

【母子生活支援施設】

1	入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約	100	86	2
共通	束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	53.2%	45.7%	1.1%
2	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が	90	75	23
共通	反映されている。	47.9%	39.9%	12.2%

②「c 評価」の評価項目について

	児童養護施設	乳児院	情緒障害短期 治療施設	児童自立支援 施設	母子生活支援 施設
評価項目数	98 項目	80 項目	96 項目	96 項目	86 項目
「c 評価」の割合					
①割合の最高値	58.4%	54.0%	54.3%	64.8%	60.6%
②「c 評価」が、 50%以上の項目数	3 項目 (3.1%)	1 項目 (1.3%)	2 項目 (2.1%)	3 項目 (3.1%)	8 項目 (9.3%)

○「c 評価」とされた評価項目は、共通評価基準の評価項目が多い。

○「c 評価」の実績値・割合が最も高い評価項目としては、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設では「事業計画の子ども等への配布、理解を促す取組」であり、母子生活支援施設では「子ども性の知識、思いやりを育む支援」(60.6%)となっている。

「c 評価」の実績値・割合が最も多い評価項目は、以下のとおり。

種別	評価項目	c 評価	備考
児童養護施設	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	58.4%	共通
乳児院	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	54.0%	共通
情緒障害児短期治療施設	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	54.3%	共通
児童自立支援施設	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	64.8%	共通
母子生活支援施設	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	60.6%	内容

※「c 評価」の実績値・割合が多い評価項目は、「人事考課」、「外部監査」であるが、小規模施設等には適さないとの課題があり、平成 26 年に全部改正した共通評価基準ガイドラインにもとづき、平成 27 年 2 月 17 日・厚生労働省通知にて社会的養護関係施設の第三者評価基準を改正している。

○「c 評価」の実績値・割合が 50%以上の評価項目数は、①母子生活支援施設:8 項目(9.3%)、②児童養護施設と児童自立支援施設:3 項目(3.1%)、③情緒障害児短期治療施設:2 項目(2.1%)、④乳児院:1 項目(1.3%)となっている。

	児童養護施設	乳児院	情緒障害短期 治療施設	児童自立支援 施設	母子生活支援 施設
評価項目数	98 項目	80 項目	96 項目	96 項目	86 項目
「c 評価」が「0 件」の 項目数	3 項目 (3.1%)	6 項目 (7.5%)	27 項目 (28.1%)	26 項目※ (27.1%)	3 項目 (3.5%)

※「c 評価」の設定がなく、「評価外」が設定されている「通所による支援」を含む。

○「c 評価」の実績値が「0 件」であった評価項目数(割合)は、①情緒障害児短期治療施設:27 項目(28.1%)、②児童自立支援施設:26 項目(27.1%)、③乳児院:6 項目(7.5%)、④母子生活支援施設:3 項目(3.5%)、⑤児童養護施設:3 項目(3.5%)となっている。

ア:「c 評価」の実績値・割合が高い評価項目

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設】

		c 評価
1	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	299
共通		58.4%
2	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	281
共通		54.9%
3	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	259
共通		50.6%
4	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	162
共通		31.6%
5	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	159
共通		31.1%

【乳児院】

1	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	61
共通		54.0%
2	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	54
共通		47.8%
3	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	49
共通		43.4%
4	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。※「b 評価」の設定なし＝「a・c 評価」。	26
		23.0%
4	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	26
共通		23.0%
4	運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	26
共通		23.0%

【情緒障害児短期治療施設】

1	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	19
共通		54.3%
2	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	18
共通		51.4%
3	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	14
共通		40.0%
—	施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。※「C 評価」の設定なし。「評価外」の件数のため除外	14
内容		40.0%
4	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	13
共通		37.1%

4	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	13
共通		37.1%
4	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施	13
共通	計画を立て実施している。	37.1%

【児童自立支援施設】

		c 評価
—	地域の子どもの通所による支援を行っている。	49
内容	※「C評価」の設定なし。「評価外」の件数。	90.7%
1	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行ってい	35
共通	る。	64.8%
2	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や	27
共通	活動を行っている。	50.0%
3	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	26
共通		48.1%
4	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	25
共通		46.3%

【母子生活支援施設】

1	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思	114
内容	いやりの心を育む支援を行っている。	60.6%
2	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	112
共通		59.6%
3	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や	107
共通	活動を行っている。	56.9%
4	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	104
共通		55.3%
4	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実	104
共通	施されている。	55.3%
5	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	103
共通		54.8%

イ:「c 評価」の実績値が「0 件」の評価項目

[単位：上段＝施設数／下段＝割合]

【児童養護施設:計 3 項目】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	365	147	0
内容		71.3%	28.7%	0.0%
2	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について	275	237	0
内容	自己管理ができるよう支援している。	53.7%	46.3%	0.0%
3	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通	423	89	0
内容	う学校と連携を密にしている。	82.6%	17.4%	0.0%

【乳児院:計 6 項目】

1	離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	74	39	0
内容		65.5%	34.5%	0.0%
2	栄養管理に十分な注意を払っている。	98	15	0
内容		86.7%	13.3%	0.0%
3	気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理	89	24	0
内容	を行っている。	78.8%	21.2%	0.0%
4	一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対	89	24	0
内容	応している。	78.8%	21.2%	0.0%
5	病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策を	71	42	0
内容	とっている。	62.8%	37.2%	0.0%
6	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内	66	47	0
共通	で共通の理解を持つための取組を行っている。	58.4%	41.6%	0.0%

【情緒障害児短期治療施設:計 27 項目】

1	子どもに対して適切な心理治療を行っている。	11	24	0
内容		31.4%	68.6%	0.0%
2	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定め	14	21	0
共通	てアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示し	40.0%	60.0%	0.0%
3	医師による治療が必要な子どもに対する適切な治療及び職員の	11	24	0
内容	支援を実施している。	31.4%	68.6%	0.0%
4	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段	11	24	0
内容	階や課題に考慮した支援を行っている。	31.4%	68.6%	0.0%
5	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育て	11	24	0
内容	ている。	31.4%	68.6%	0.0%

以下、略

【児童自立支援施設:計 26 項目】

		a 評価	b 評価	c 評価
1	子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、 子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	30	24	0
内容		55.6%	44.4%	0.0%
2	子どものニーズをみたすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	21	33	0
内容		38.9%	61.1%	0.0%
3	集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	31	23	0
内容		57.4%	42.6%	0.0%
4	多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	14	40	0
内容		25.9%	74.1%	0.0%
5	団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	29	25	0
内容		53.7%	46.3%	0.0%

以下、略

【母子生活支援施設:計 3 項目】

1	新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	88	100	0
内容		46.8%	53.2%	0.0%
2	母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	98	90	0
内容		52.1%	47.9%	0.0%
3	母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	92	96	0
内容		48.9%	51.1%	0.0%

(3) 評価機関の a・b・c 評価の実績値

【138 機関の児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設の評価実績】

① 評価件数と a・b・c 評価の実績値

○138 の評価機関の評価実績(児童養護施設・乳児院、母子生活支援施設)について、最も多い評価機関は「86 件」を実施しており、また、全評価機関の評価実績の平均は「5.9 件」である。

○評価実績のない(「0 件」)の評価機関(30 機関)を除く108 機関における評価実績の平均は「7.5 件」である。

○評価機関ごとの a・b・c 評価の実績値・割合については、「a 評価」:38.6%、「b 評価」:50.5%、「c 評価」:10.9%であり、多くの評価機関で「b 評価」が大半を占める状況にある。

○一方で、全て「a 評価」としている評価機関、また「c 評価」が42.5%であった評価機関もある。一部の評価機関において、平均的な評価結果とは幅がある状況がみられた。

i 評価実績の状況

	最高値	最低値	平均件数
全体(138 機関)／1 機関あたり	86 件	0 件	5.9 件
実績あり(108 機関)／1 機関あたり	86 件	1 件	7.5 件

(参考：児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設の評価実績)

件数	機関数	件数	機関数		
0	30	10	6		
1	14	11	6		
2	11	12	1		
3	13	13	4		
4	6	15	3		
5	11	16	1		
6	8	17	1		
7	5	19	1		
8	7	24	1		
9	6	34	1		
		35	1		
		86	1		
9 件未満計	81 機関	10 件以上	27 機関	合計	108 機関

ii a・b・c 評価の実績値・割合

	a 評価	b 評価	c 評価
割合	38.6%	50.5%	10.9%
最大値	100%	79.3%	42.5%
最小値	8.1%	8.2%※	1.0%※

※「a 評価」が 100%(b・c 評価が 0%)の評価機関を除いた数値

②評価件数と a・b・c 評価の実績値・割合

○評価結果について 50%以上を「a 評価」としている評価機関は、「21 機関」(19.4%)である。

○60%以上を「b 評価」としている評価機関は「28 機関」(25.9%)、20%以上を「c 評価」としている評価機関は「11 機関」(10.2%)である。

i 「a 評価」の実績値・割合が高い(50%以上の)評価機関: 21 機関(19.4%/n=108)

割合	機関数	割合(n=108)
50%以上	21 機関	19.4%
【内訳】		
50%~60%未満	7 機関	6.5%
60%~70%未満	5 機関	4.6%
70%~80%未満	4 機関	3.7%
80%以上	5 機関	4.6%

ii 「a 評価」の実績値・割合が高い(60%以上の)評価機関: 14 機関(12.9%/n=108)

評価機関	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
1	100.0%	0.0%	0.0%	2
2	90.8%	8.2%	1.0%	1
3	88.0%	10.7%	1.3%	4
4	86.5%	11.5%	2.0%	4
5	80.1%	18.5%	1.4%	8
6	75.0%	22.9%	2.1%	5
7	74.5%	25.5%	0.0%	1
8	71.5%	22.7%	5.8%	2
9	70.5%	21.7%	7.8%	3
10	68.8%	27.9%	3.3%	24
11	68.4%	25.0%	6.6%	5
12	66.7%	30.8%	2.5%	15
13	63.0%	33.2%	3.7%	7
14	60.5%	34.9%	4.7%	1

iii 「b 評価」の実績値・割合が高い(60%以上の)評価機関: 28 機関(25.9%/n=108)

評価機関	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
1	17.1%	79.3%	3.6%	17
2	13.3%	78.9%	7.8%	2
3	22.9%	73.6%	3.5%	6
4	19.2%	73.3%	7.6%	2
5	22.1%	72.1%	5.8%	1
6	13.0%	71.4%	15.7%	8
7	17.8%	70.7%	11.5%	19
8	16.7%	70.7%	12.7%	9

9	20.5%	70.5%	8.9%	9
10	24.5%	70.4%	5.1%	1
11	8.1%	70.3%	21.6%	6
12	12.6%	69.9%	17.5%	9
13	21.2%	67.8%	11.0%	13
14	25.8%	67.6%	6.6%	10
15	27.9%	67.4%	4.7%	1
16	22.1%	65.1%	12.8%	1
17	29.0%	63.6%	7.4%	86
18	32.0%	63.1%	4.8%	8
19	26.5%	63.1%	10.3%	13
20	32.7%	62.9%	4.4%	3
21	31.2%	62.4%	6.4%	3
22	35.6%	62.3%	2.1%	6
23	18.5%	63.2%	18.3%	5
24	27.2%	62.2%	10.6%	10
25	31.2%	61.7%	7.0%	9
26	33.0%	61.1%	5.9%	8
27	14.2%	60.6%	25.1%	16
28	29.2%	60.1%	10.7%	2

iv 「c 評価」の実績値・割合が高い(20%以上の)評価機関:11 機関(10.2%/n=108)

評価機関	a 評価	b 評価	c 評価	評価件数
1	12.8%	44.6%	42.5%	6
2	9.5%	53.4%	37.1%	6
3	22.1%	44.9%	33.0%	3
4	16.3%	51.1%	32.6%	2
5	15.1%	59.7%	25.2%	34
6	14.2%	60.6%	25.1%	16
7	16.3%	58.9%	24.8%	3
8	23.2%	52.8%	24.0%	4
9	30.8%	45.8%	23.4%	7
10	8.1%	70.3%	21.6%	6
11	53.1%	26.4%	20.5%	3

Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

①平均の項目数と割合

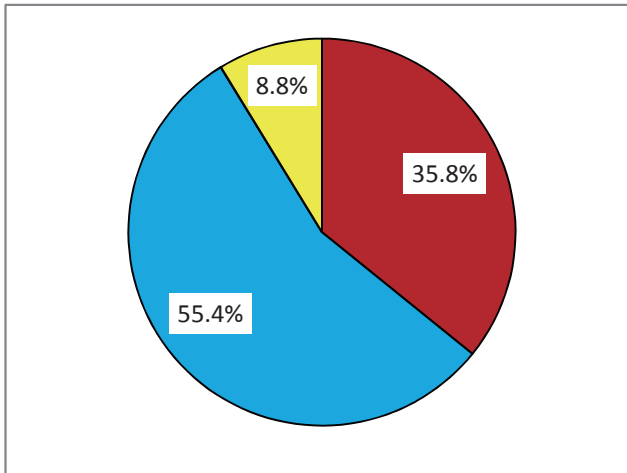
種別		a評価	b評価	c評価
児童養護施設 (98項目) データ件数:512件	項目数平均	35.1	54.3	8.6
	中央値	30.5	58.0	6.0
	割合	35.8%	55.4%	8.8%
乳児院 (80項目) データ件数:113件	項目数平均	35.1	38.3	6.6
	中央値	32.0	41.0	3.0
	割合	43.9%	47.9%	8.2%
情緒障害児短期治療施設 (96項目) データ件数:35件	項目数平均	33.5	52.6	9.5
	中央値	30.0	53.0	7.0
	割合	34.9%	54.8%	9.9%
児童自立支援施設 (96項目) データ件数:54件	項目数平均	34.1	52.7	8.3
	中央値	37.0	51.5	7.5
	割合	35.5%	54.9%	8.6%
母子生活支援施設 (86項目) データ件数:188件	項目数平均	24.4	46.9	14.7
	中央値	19.5	48.5	11.5
	割合	28.4%	54.5%	17.1%

Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

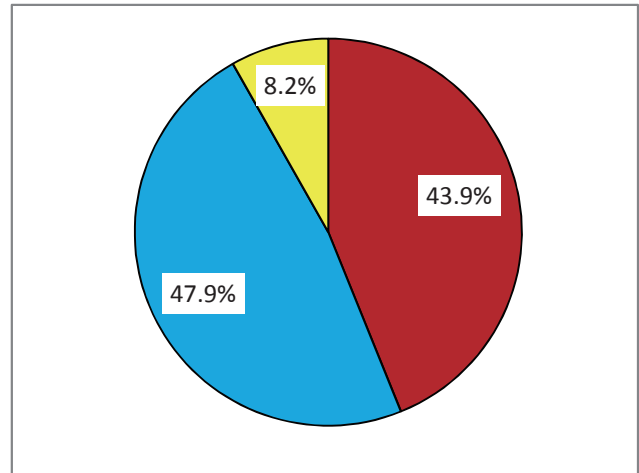
②割合グラフ



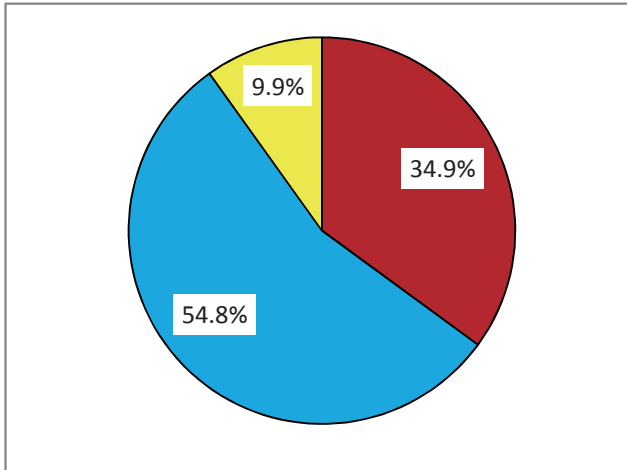
児童養護施設



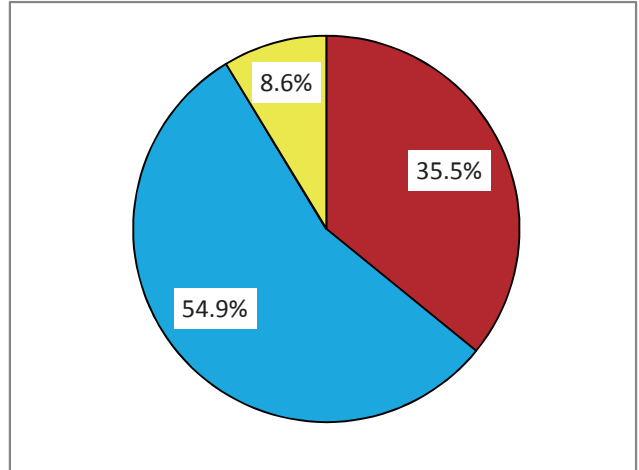
乳児院



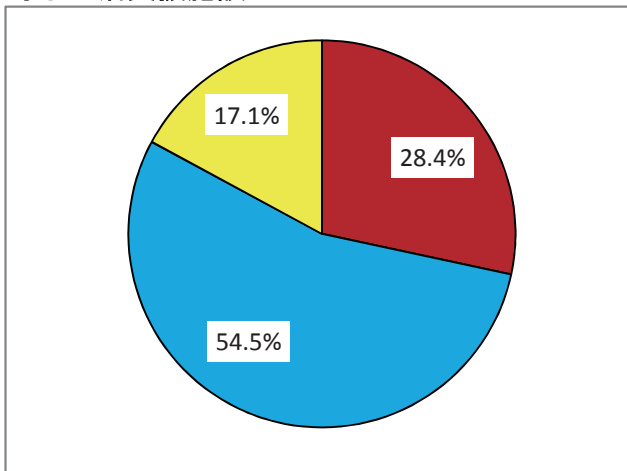
情緒障害児短期治療施設



児童自立支援施設



母子生活支援施設

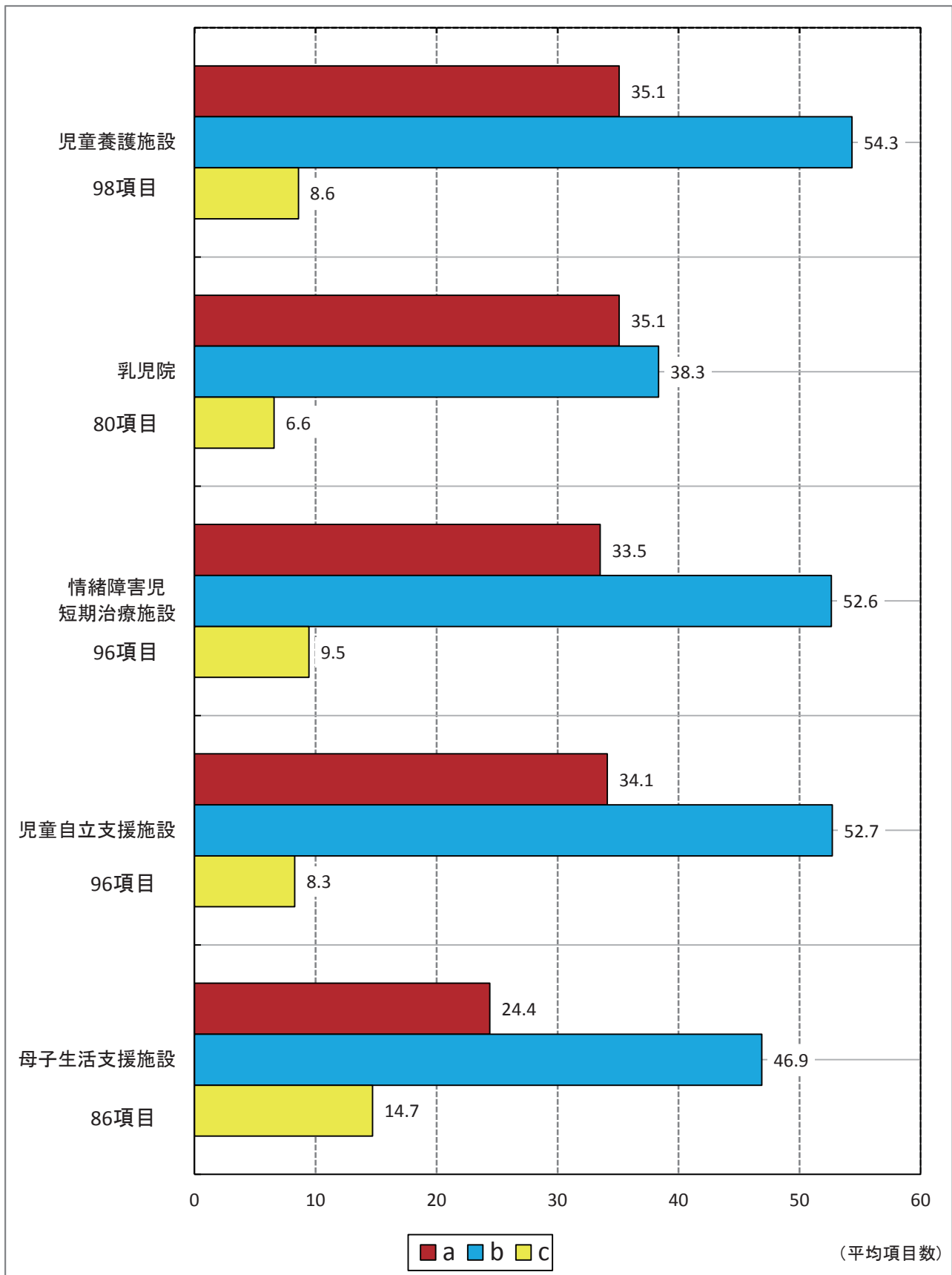


Ⅲ. 社会的養護関係施設5種別のa・b・c評価の実績値【全国】

平均選択項目数グラフ

※評価細目の数(合計)は、社会的養護関係施設種別ごとに異なる。

単位: 項目



IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<児童養護施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 512

児童養護施設	a	b	c
1 養育・支援			
(1) 養育・支援の基本			
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。	209 40.8%	301 58.8%	2 0.4%
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	198 38.7%	313 61.1%	1 0.2%
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	144 28.1%	365 71.3%	3 0.6%
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	170 33.2%	341 66.6%	1 0.2%
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	199 38.9%	307 60.0%	6 1.2%
(2) 食生活			
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	288 56.3%	220 43.0%	4 0.8%
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	365 71.3%	147 28.7%	0 0.0%
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	167 32.6%	337 65.8%	8 1.6%
(3) 衣生活			
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	380 74.2%	131 25.6%	1 0.2%
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	301 58.8%	209 40.8%	2 0.4%
(4) 住生活			
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	227 44.3%	277 54.1%	8 1.6%
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	168 32.8%	325 63.5%	19 3.7%
(5) 健康と安全			
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	275 53.7%	237 46.3%	0 0.0%
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	263 51.4%	247 48.2%	2 0.4%
(6) 性に関する教育			
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	117 22.9%	318 62.1%	77 15.0%
(7) 自己領域の確保			
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	215 42.0%	292 57.0%	5 1.0%
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	130 25.4%	304 59.4%	78 15.2%

<児童養護施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 512

児童養護施設	a	b	c
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	167 32.6%	333 65.0%	12 2.3%
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	257 50.2%	249 48.6%	6 1.2%
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	156 30.5%	349 68.2%	7 1.4%
(9) 学習・進学支援、進路支援等			
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	198 38.7%	310 60.5%	4 0.8%
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	247 48.2%	258 50.4%	7 1.4%
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	71 13.9%	385 75.2%	56 10.9%
(10) 行動上の問題及び問題状況への対応			
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	206 40.2%	298 58.2%	8 1.6%
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	188 36.7%	314 61.3%	10 2.0%
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	295 57.6%	211 41.2%	6 1.2%
(11) 心理的ケア			
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	225 43.9%	268 52.3%	19 3.7%
(12) 養育の継続性とアフターケア			
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	79 15.4%	406 79.3%	27 5.3%
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	143 27.9%	335 65.4%	34 6.6%
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	193 37.7%	278 54.3%	41 8.0%
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	111 21.7%	351 68.6%	50 9.8%
2 家族への支援			
(1) 家族とのつながり			
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	198 38.7%	305 59.6%	9 1.8%
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	177 34.6%	331 64.6%	4 0.8%
(2) 家族に対する支援			
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	118 23.0%	363 70.9%	31 6.1%

共通

児童養護施設		a	b	c	
3 自立支援計画、記録					
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定					
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	164 32.0%	321 62.7%	27 5.3%	共通	
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	116 22.7%	369 72.1%	27 5.3%	共通	
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	117 22.9%	321 62.7%	74 14.5%	共通	
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録					
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	188 36.7%	318 62.1%	6 1.2%	共通	
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	129 25.2%	334 65.2%	49 9.6%	共通	
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	273 53.3%	233 45.5%	6 1.2%	共通	
4 権利擁護					
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮					
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	254 49.6%	247 48.2%	11 2.1%	共通	
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	194 37.9%	312 60.9%	6 1.2%		
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	263 51.4%	235 45.9%	14 2.7%		
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	82 16.0%	293 57.2%	137 26.8%	共通	
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 ※「b評価」なし＝「a・c評価」	496 96.9%	－ －	16 3.1%		
(2) 子どもの意向への配慮					
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	113 22.1%	364 71.1%	35 6.8%	共通	
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	231 45.1%	266 52.0%	15 2.9%		
(3) 入所時の説明等					
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	233 45.5%	269 52.5%	10 2.0%	共通	
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	237 46.3%	259 50.6%	16 3.1%	共通	
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	177 34.6%	315 61.5%	20 3.9%		
(4) 権利についての説明					
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	106 20.7%	385 75.2%	21 4.1%		

＜児童養護施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 512

児童養護施設		a	b	c	
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境					
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	140 27.3%	360 70.3%	12 2.3%	共通
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	107 20.9%	379 74.0%	26 5.1%	共通
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	101 19.7%	342 66.8%	69 13.5%	共通
(6) 被措置児童等虐待対応					
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※「b評価」なし＝「a・c評価」	401 78.3%	－ －	111 21.7%	
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	156 30.5%	345 67.4%	11 2.1%	
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	91 17.8%	336 65.6%	85 16.6%	
(7) 他者の尊重					
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	274 53.5%	235 45.9%	3 0.6%	
5 事故防止と安全対策					
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	166 32.4%	329 64.3%	17 3.3%	共通
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	240 46.9%	264 51.6%	8 1.6%	共通
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	107 20.9%	370 72.3%	35 6.8%	共通
6 関係機関連携・地域支援					
(1) 関係機関等の連携					
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	235 45.9%	247 48.2%	30 5.9%	共通
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	287 56.1%	224 43.8%	1 0.2%	共通
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	423 82.6%	89 17.4%	0 0.0%	
(2) 地域との交流					
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	204 39.8%	299 58.4%	9 1.8%	共通
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	109 21.3%	321 62.7%	82 16.0%	共通
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	175 34.2%	281 54.9%	56 10.9%	共通

＜児童養護施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 512

児童養護施設		a	b	c	
(3) 地域支援					
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	101 19.7%	320 62.5%	91 17.8%	共通	
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	97 18.9%	292 57.0%	123 24.0%	共通	
7 職員の資質向上					
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	182 35.5%	260 50.8%	70 13.7%	共通	
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	73 14.3%	305 59.6%	134 26.2%	共通	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	59 11.5%	339 66.2%	114 22.3%	共通	
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	179 35.0%	298 58.2%	35 6.8%		
8 施設の運営					
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知					
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	328 64.1%	167 32.6%	17 3.3%	共通	
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	303 59.2%	192 37.5%	17 3.3%	共通	
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	180 35.2%	292 57.0%	40 7.8%	共通	
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	58 11.3%	292 57.0%	162 31.6%	共通	
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定					
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	95 18.6%	278 54.3%	139 27.1%	共通	
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	101 19.7%	277 54.1%	134 26.2%	共通	
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	124 24.2%	272 53.1%	116 22.7%	共通	
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	128 25.0%	313 61.1%	71 13.9%	共通	
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	37 7.2%	176 34.4%	299 58.4%	共通	

<児童養護施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 512

児童養護施設	a	b	c	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ				
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	280 54.7%	220 43.0%	12 2.3%	共通
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	221 43.2%	273 53.3%	18 3.5%	共通
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	281 54.9%	213 41.6%	18 3.5%	共通
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	226 44.1%	265 51.8%	21 4.1%	共通
(4) 経営状況の把握				
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	168 32.8%	322 62.9%	22 4.3%	共通
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	140 27.3%	332 64.8%	40 7.8%	共通
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	138 27.0%	115 22.5%	259 50.6%	共通
(5) 人事管理の体制整備				
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	107 20.9%	348 68.0%	57 11.1%	共通
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	84 16.4%	147 28.7%	281 54.9%	共通
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	81 15.8%	383 74.8%	48 9.4%	共通
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	161 31.4%	335 65.4%	16 3.1%	共通
(6) 実習生の受入れ				
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	161 31.4%	337 65.8%	14 2.7%	共通
(7) 標準的な実施方法の確立				
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	124 24.2%	318 62.1%	70 13.7%	共通
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	83 16.2%	287 56.1%	142 27.7%	共通
(8) 評価と改善の取組				
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	173 33.8%	278 54.3%	61 11.9%	共通
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	66 12.9%	287 56.1%	159 31.1%	共通

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<乳児院> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 113

乳児院	a	b	c
1 養育・支援			
(1) 養育・支援の基本			
① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	67 59.3%	45 39.8%	1 0.9%
② 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	42 37.2%	68 60.2%	3 2.7%
③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	51 45.1%	61 54.0%	1 0.9%
(2) 食生活			
① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	55 48.7%	54 47.8%	4 3.5%
② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	74 65.5%	39 34.5%	0 0.0%
③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	58 51.3%	54 47.8%	1 0.9%
④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	98 86.7%	15 13.3%	0 0.0%
(3) 衣生活			
① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	89 78.8%	24 21.2%	0 0.0%
(4) 睡眠環境等			
① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	75 66.4%	36 31.9%	2 1.8%
② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	75 66.4%	37 32.7%	1 0.9%
③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	83 73.5%	29 25.7%	1 0.9%
(5) 発達段階に応じた支援			
① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	63 55.8%	49 43.4%	1 0.9%
② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	41 36.3%	70 61.9%	2 1.8%
(6) 健康と安全			
① 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	89 78.8%	24 21.2%	0 0.0%
② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	71 62.8%	42 37.2%	0 0.0%
③ 感染症などへの予防策を講じている。	57 50.4%	55 48.7%	1 0.9%
(7) 心理的ケア			
① 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	28 24.8%	73 64.6%	12 10.6%

乳児院	a	b	c	
(8) 継続性とアフターケア				
① 措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	53 46.9%	59 52.2%	1 0.9%	共通
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	53 46.9%	56 49.6%	4 3.5%	
③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	33 29.2%	72 63.7%	8 7.1%	
2 家族への支援				
(1) 家族とのつながり				
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている	47 41.6%	63 55.8%	3 2.7%	
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	65 57.5%	47 41.6%	1 0.9%	
(2) 家族に対する支援				
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	34 30.1%	74 65.5%	5 4.4%	
3 自立支援計画、記録				
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定				
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	57 50.4%	53 46.9%	3 2.7%	共通
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	34 30.1%	76 67.3%	3 2.7%	共通
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	30 26.5%	69 61.1%	14 12.4%	共通
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録				
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	68 60.2%	43 38.1%	2 1.8%	共通
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	36 31.9%	75 66.4%	2 1.8%	共通
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	64 56.6%	47 41.6%	2 1.8%	共通
4 権利擁護				
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮				
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	66 58.4%	47 41.6%	0 0.0%	共通
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	60 53.1%	50 44.2%	3 2.7%	
③ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	33 29.2%	57 50.4%	23 20.4%	共通
(2) 保護者の意向への配慮				
① 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	18 15.9%	72 63.7%	23 20.4%	共通

乳児院		a	b	c	
(3) 入所時の説明等					
① 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	61 54.0%	51 45.1%	1 0.9%	共通	
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	66 58.4%	44 38.9%	3 2.7%	共通	
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境					
① 保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。	37 32.7%	72 63.7%	4 3.5%	共通	
② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	40 35.4%	65 57.5%	8 7.1%	共通	
③ 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	34 30.1%	70 61.9%	9 8.0%	共通	
(5) 被措置児童等虐待対応					
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※「b評価」なし＝「a・c評価」	87 77.0%	- -	26 23.0%		
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	52 46.0%	57 50.4%	4 3.5%		
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	37 32.7%	50 44.2%	26 23.0%		
5 事故防止と安全対策					
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	45 39.8%	66 58.4%	2 1.8%	共通	
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	62 54.9%	50 44.2%	1 0.9%	共通	
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	35 31.0%	76 67.3%	2 1.8%	共通	
6 関係機関連携・地域支援					
(1) 関係機関との連携					
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	58 51.3%	49 43.4%	6 5.3%	共通	
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	54 47.8%	56 49.6%	3 2.7%	共通	
(2) 地域との交流					
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	29 25.7%	75 66.4%	9 8.0%	共通	
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	33 29.2%	59 52.2%	21 18.6%	共通	
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	51 45.1%	51 45.1%	11 9.7%	共通	

乳児院		a	b	c	
(3) 地域支援					
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	32 28.3%	67 59.3%	14 12.4%		共通
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	41 36.3%	58 51.3%	14 12.4%		共通
7 職員の資質向上					
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	49 43.4%	49 43.4%	15 13.3%		共通
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	28 24.8%	63 55.8%	22 19.5%		共通
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	23 20.4%	65 57.5%	25 22.1%		共通
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	48 42.5%	57 50.4%	8 7.1%		
8 施設運営					
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知					
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	86 76.1%	26 23.0%	1 0.9%		共通
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	82 72.6%	29 25.7%	2 1.8%		共通
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	45 39.8%	59 52.2%	9 8.0%		共通
④ 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	28 24.8%	59 52.2%	26 23.0%		共通
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定					
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	33 29.2%	55 48.7%	25 22.1%		共通
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	35 31.0%	53 46.9%	25 22.1%		共通
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	30 26.5%	68 60.2%	15 13.3%		共通
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	28 24.8%	73 64.6%	12 10.6%		共通
⑤ 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	13 11.5%	39 34.5%	61 54.0%		共通

乳児院	a	b	c	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ				
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	70 61.9%	39 34.5%	4 3.5%	共通
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	51 45.1%	57 50.4%	5 4.4%	共通
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	66 58.4%	43 38.1%	4 3.5%	共通
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	51 45.1%	56 49.6%	6 5.3%	共通
(4) 経営状況の把握				
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	50 44.2%	58 51.3%	5 4.4%	共通
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	38 33.6%	69 61.1%	6 5.3%	共通
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	36 31.9%	23 20.4%	54 47.8%	共通
(5) 人事管理の体制整備				
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	37 32.7%	70 61.9%	6 5.3%	共通
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	26 23.0%	38 33.6%	49 43.4%	共通
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	29 25.7%	78 69.0%	6 5.3%	共通
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	49 43.4%	63 55.8%	1 0.9%	共通
(6) 実習生の受入れ				
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	49 43.4%	59 52.2%	5 4.4%	共通
(7) 標準的な実施方法の確立				
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	53 46.9%	55 48.7%	5 4.4%	共通
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	36 31.9%	61 54.0%	16 14.2%	共通
(8) 評価と改善の取組				
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	55 48.7%	50 44.2%	8 7.1%	共通
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	21 18.6%	67 59.3%	25 22.1%	共通

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

<情緒障害児短期治療施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目 n=35

情緒障害児短期治療施設		a	b	c
1 治療・支援				
(1) 治療				
① 子どもに対して適切な心理治療を行っている。	11 31.4%	24 68.6%	0 0.0%	共通
② 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	14 40.0%	21 60.0%	0 0.0%	
③ 心理治療は、自立支援計画に基づき子どもの課題の解決に向けた心理治療方針を策定している。	12 34.3%	22 62.9%	1 2.9%	
④ ケース会議を必要に応じて実施している。	22 62.9%	12 34.3%	1 2.9%	
⑤ 医師による治療が必要な子どもに対する適切な治療及び職員の支援を実施している。	11 31.4%	24 68.6%	0 0.0%	
(2) 生活の中での支援				
① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題に考慮した支援を行っている。	11 31.4%	24 68.6%	0 0.0%	
② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	11 31.4%	24 68.6%	0 0.0%	
③ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその課題の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	15 42.9%	20 57.1%	0 0.0%	
(3) 食生活				
① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	11 31.4%	24 68.6%	0 0.0%	
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	7 20.0%	27 77.1%	1 2.9%	
(4) 衣生活				
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	26 74.3%	9 25.7%	0 0.0%	
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	15 42.9%	20 57.1%	0 0.0%	
(5) 住生活				
① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしていく。	11 31.4%	24 68.6%	0 0.0%	
② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	11 31.4%	23 65.7%	1 2.9%	
(6) 健康と安全				
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	9 25.7%	26 74.3%	0 0.0%	
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	22 62.9%	13 37.1%	0 0.0%	
(7) 性に関する教育				
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	6 17.1%	21 60.0%	8 22.9%	

＜情緒障害児短期治療施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 35

情緒障害児短期治療施設	a	b	c
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
① 子どもが暴力、不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	14 40.0%	20 57.1%	1 2.9%
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	11 31.4%	23 65.7%	1 2.9%
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	17 48.6%	16 45.7%	2 5.7%
(9) 自主性、主体性を尊重した日常生活			
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	12 34.3%	23 65.7%	0 0.0%
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身につくよう支援している。	12 34.3%	21 60.0%	2 5.7%
(10) 学習支援、進路支援等			
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	9 25.7%	25 71.4%	1 2.9%
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	12 34.3%	23 65.7%	0 0.0%
③ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	17 48.6%	18 51.4%	0 0.0%
(11) 継続性とアフターケア			
① 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見据えた見立てを行い、支援している。	11 31.4%	22 62.9%	2 5.7%
② 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	4 11.4%	30 85.7%	1 2.9%
③ 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	12 34.3%	22 62.9%	1 2.9%
④ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	3 8.6%	29 82.9%	3 8.6%
(12) 通所による支援 評価外			
① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。 ※「c評価」なし＝「評価外」	9 25.7%	12 34.3%	14 40.0%
2 家族への支援			
(1) 家族とのつながり			
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	13 37.1%	22 62.9%	0 0.0%
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に、かつ適切に行っている。	11 31.4%	24 68.6%	0 0.0%
(2) 家族に対する支援			
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	10 28.6%	22 62.9%	3 8.6%

共通

<情緒障害児短期治療施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 35

情緒障害児短期治療施設		a	b	c	
3 自立支援計画、記録					
(1) 自立支援計画の策定					
① アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	11 31.4%	21 60.0%	3 8.6%	共通	
② 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価・見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	10 28.6%	18 51.4%	7 20.0%	共通	
(2) 子どもの治療・支援に関する適切な記録					
① 子ども一人一人の治療・支援の実施状況を適切に記録している。	17 48.6%	17 48.6%	1 2.9%	共通	
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	9 25.7%	23 65.7%	3 8.6%	共通	
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	23 65.7%	12 34.3%	0 0.0%	共通	
4 権利擁護					
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮					
① 子どもを尊重した治療・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	16 45.7%	19 54.3%	0 0.0%	共通	
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	20 57.1%	14 40.0%	1 2.9%		
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	24 68.6%	10 28.6%	1 2.9%		
④ 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	12 34.3%	21 60.0%	2 5.7%		
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	4 11.4%	22 62.9%	9 25.7%	共通	
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 ※「b評価」なし = 「a・c評価」	35 100.0%	- -	0 0.0%		
(2) 子どもの意向や主体性への配慮					
① 子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、治療・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	8 22.9%	23 65.7%	4 11.4%	共通	
② 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	14 40.0%	20 57.1%	1 2.9%		
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	14 40.0%	20 57.1%	1 2.9%		
(3) 入所時の説明等					
① 子どもや保護者等に対して、治療・支援の内容を正しく理解できるように工夫を行い、情報の提供を行っている。	17 48.6%	17 48.6%	1 2.9%	共通	
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき治療・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	24 68.6%	11 31.4%	0 0.0%	共通	
(4) 権利についての説明					
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	4 11.4%	28 80.0%	3 8.6%		

情緒障害児短期治療施設		a	b	c	
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境					
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	11 31.4%	22 62.9%	2 5.7%	共通
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	5 14.3%	29 82.9%	1 2.9%	共通
③	子ども等からの意見や苦情等に対するマニュアルを整備し、迅速に対応している。	6 17.1%	22 62.9%	7 20.0%	共通
(6) 被措置児童等虐待対応					
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※「b評価」なし=「a・c評価」	30 85.7%	- -	5 14.3%	
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	11 31.4%	21 60.0%	3 8.6%	
③	被措置児童等虐待の届出・通知に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	9 25.7%	19 54.3%	7 20.0%	
(7) 他者の尊重					
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	15 42.9%	19 54.3%	1 2.9%	
5 事故防止と安全対策					
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	13 37.1%	22 62.9%	0 0.0%	共通
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	16 45.7%	19 54.3%	0 0.0%	共通
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	6 17.1%	25 71.4%	4 11.4%	共通
6 関係機関連携・地域支援					
(1) 関係機関等の連携					
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	19 54.3%	15 42.9%	1 2.9%	共通
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	18 51.4%	17 48.6%	0 0.0%	共通
(2) 地域との交流					
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	5 14.3%	23 65.7%	7 20.0%	共通
②	施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	7 20.0%	20 57.1%	8 22.9%	共通
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	17 48.6%	16 45.7%	2 5.7%	共通
(3) 地域支援					
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	5 14.3%	21 60.0%	9 25.7%	共通
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	8 22.9%	15 42.9%	12 34.3%	共通

＜情緒障害児短期治療施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 35

情緒障害児短期治療施設		a	b	c	
7 職員の資質向上					
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	12 34.3%	21 60.0%	2 5.7%	共通	
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	3 8.6%	22 62.9%	10 28.6%	共通	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	4 11.4%	22 62.9%	9 25.7%	共通	
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	19 54.3%	15 42.9%	1 2.9%		
8 施設の運営					
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知					
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	26 74.3%	7 20.0%	2 5.7%	共通	
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	22 62.9%	10 28.6%	3 8.6%	共通	
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	8 22.9%	23 65.7%	4 11.4%	共通	
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	4 11.4%	22 62.9%	9 25.7%	共通	
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定					
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	5 14.3%	12 34.3%	18 51.4%	共通	
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	6 17.1%	16 45.7%	13 37.1%	共通	
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	5 14.3%	20 57.1%	10 28.6%	共通	
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	9 25.7%	19 54.3%	7 20.0%	共通	
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	6 17.1%	10 28.6%	19 54.3%	共通	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ					
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	16 45.7%	19 54.3%	0 0.0%	共通	
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	15 42.9%	19 54.3%	1 2.9%	共通	
③ 施設長は、治療・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	20 57.1%	15 42.9%	0 0.0%	共通	
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	13 37.1%	20 57.1%	2 5.7%	共通	

＜情緒障害児短期治療施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 35

情緒障害児短期治療施設		a	b	c	
(4) 経営状況の把握					
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	11 31.4%	22 62.9%	2 5.7%	2	共通
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	10 28.6%	20 57.1%	5 14.3%	5	共通
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	10 28.6%	11 31.4%	14 40.0%	14	共通
(5) 人事管理の体制整備					
① 施設が目標とする治療・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	8 22.9%	22 62.9%	5 14.3%	5	共通
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	10 28.6%	12 34.3%	13 37.1%	13	共通
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	7 20.0%	23 65.7%	5 14.3%	5	共通
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	12 34.3%	23 65.7%	0 0.0%	0	共通
(6) 実習生の受入れ					
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	14 40.0%	16 45.7%	5 14.3%	5	共通
(7) 標準的な実施方法の確立					
① 治療・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	6 17.1%	20 57.1%	9 25.7%	9	共通
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	8 22.9%	15 42.9%	12 34.3%	12	共通
(8) 評価と改善の取組					
① 施設運営や治療・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	14 40.0%	18 51.4%	3 8.6%	3	共通
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	5 14.3%	17 48.6%	13 37.1%	13	共通

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

＜児童自立支援施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 54

児童自立支援施設		a	b	c
1 支援				
(1) 支援の基本				
① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	30 55.6%	24 44.4%	0 0.0%	
② 子どものニーズをみとすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	21 38.9%	33 61.1%	0 0.0%	
③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	31 57.4%	23 42.6%	0 0.0%	
④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	36 66.7%	17 31.5%	1 1.9%	
⑤ 多くの生活体験を積み重ね、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	14 25.9%	40 74.1%	0 0.0%	
⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	25 46.3%	28 51.9%	1 1.9%	
(2) 食生活				
① 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	29 53.7%	25 46.3%	0 0.0%	
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	24 44.4%	30 55.6%	0 0.0%	
③ 自立に向けた食育への支援を行っている。	15 27.8%	36 66.7%	3 5.6%	
(3) 衣生活				
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	22 40.7%	30 55.6%	2 3.7%	
(4) 住生活				
① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	14 25.9%	34 63.0%	6 11.1%	
(5) 健康と安全				
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	33 61.1%	20 37.0%	1 1.9%	
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	29 53.7%	25 46.3%	0 0.0%	
(6) 性に関する教育				
① 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	9 16.7%	35 64.8%	10 18.5%	

<児童自立支援施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 54

児童自立支援施設	a	b	c
(7) 行動上の問題に対する対応			
① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	31 57.4%	22 40.7%	1 1.9%
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	22 40.7%	32 59.3%	0 0.0%
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	18 33.3%	35 64.8%	1 1.9%
(8) 心理的ケア			
① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	13 24.1%	38 70.4%	3 5.6%
(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	12 22.2%	39 72.2%	3 5.6%
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	10 18.5%	39 72.2%	5 9.3%
(10) 学習支援、進路支援、作業支援等			
① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	19 35.2%	35 64.8%	0 0.0%
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	22 40.7%	32 59.3%	0 0.0%
③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	11 20.4%	42 77.8%	1 1.9%
④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	40 74.1%	13 24.1%	1 1.9%
⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	25 46.3%	29 53.7%	0 0.0%
(11) 継続性とアフターケア			
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	6 11.1%	48 88.9%	0 0.0%
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	11 20.4%	38 70.4%	5 9.3%
③ 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	3 5.6%	43 79.6%	8 14.8%
(12) 通所による支援 評価外			
① 地域の子どもの通所による支援を行っている。 ※「c評価」なし＝「評価外」	0 0.0%	5 9.3%	49 90.7%

共通

児童自立支援施設		a	b	c	
2 家族への支援					
(1) 家族とのつながり					
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	11 20.4%	43 79.6%	0 0.0%		
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	22 40.7%	32 59.3%	0 0.0%		
(2) 家族に対する支援					
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	11 20.4%	39 72.2%	4 7.4%		
3 自立支援計画、記録					
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定					
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	19 35.2%	32 59.3%	3 5.6%		共通
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	16 29.6%	37 68.5%	1 1.9%		共通
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	20 37.0%	30 55.6%	4 7.4%		共通
(2) 子どもの支援に関する適切な記録					
① 子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	22 40.7%	32 59.3%	0 0.0%		共通
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	26 48.1%	27 50.0%	1 1.9%		共通
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	33 61.1%	21 38.9%	0 0.0%		共通
4 権利擁護					
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮					
① 子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	28 51.9%	25 46.3%	1 1.9%		共通
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	22 40.7%	32 59.3%	0 0.0%		
③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	12 22.2%	40 74.1%	2 3.7%		
④ 特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	13 24.1%	38 70.4%	3 5.6%		
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	17 31.5%	31 57.4%	6 11.1%		共通
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 ※「b評価」なし = 「a・c評価」	53 98.1%	- -	1 1.9%		

＜児童自立支援施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 54

児童自立支援施設	a	b	c	
(2) 子どもの意向や主体性への配慮				
① 子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	9 16.7%	41 75.9%	4 7.4%	共通
② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	16 29.6%	37 68.5%	1 1.9%	
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	27 50.0%	26 48.1%	1 1.9%	
(3) 入所時の説明等				
① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	40 74.1%	14 25.9%	0 0.0%	共通
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	29 53.7%	25 46.3%	0 0.0%	共通
(4) 権利についての説明				
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	15 27.8%	36 66.7%	3 5.6%	
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境				
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	24 44.4%	28 51.9%	2 3.7%	共通
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	21 38.9%	33 61.1%	0 0.0%	共通
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	18 33.3%	32 59.3%	4 7.4%	共通
(6) 被措置児童等虐待対応				
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 ※「b評価」なし＝「a・c評価」	46 85.2%	－ －	8 14.8%	
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	14 25.9%	39 72.2%	1 1.9%	
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	13 24.1%	34 63.0%	7 13.0%	
(7) 他者の尊重				
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	28 51.9%	25 46.3%	1 1.9%	
5 事故防止と安全対策				
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	16 29.6%	36 66.7%	2 3.7%	共通
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	29 53.7%	24 44.4%	1 1.9%	共通
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	7 13.0%	43 79.6%	4 7.4%	共通

<児童自立支援施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 54

児童自立支援施設		a	b	c	
6 関係機関連携・地域支援					
(1) 関係機関等との連携					
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	20 37.0%	31 57.4%	3 5.6%	共通	
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	30 55.6%	24 44.4%	0 0.0%	共通	
(2) 地域との交流					
① 子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	12 22.2%	35 64.8%	7 13.0%	共通	
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	8 14.8%	36 66.7%	10 18.5%	共通	
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	8 14.8%	27 50.0%	19 35.2%	共通	
(3) 地域支援					
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	3 5.6%	26 48.1%	25 46.3%	共通	
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	1 1.9%	26 48.1%	27 50.0%	共通	
7 職員の資質向上					
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	14 25.9%	39 72.2%	1 1.9%	共通	
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	9 16.7%	36 66.7%	9 16.7%	共通	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	2 3.7%	39 72.2%	13 24.1%	共通	
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	18 33.3%	32 59.3%	4 7.4%		
8 施設の運営					
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知					
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	33 61.1%	20 37.0%	1 1.9%	共通	
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	32 59.3%	21 38.9%	1 1.9%	共通	
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	19 35.2%	31 57.4%	4 7.4%	共通	
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	10 18.5%	22 40.7%	22 40.7%	共通	

＜児童自立支援施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 54

児童自立支援施設	a	b	c	
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定				
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	7 13.0%	21 38.9%	26 48.1%	共通
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	5 9.3%	26 48.1%	23 42.6%	共通
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	8 14.8%	29 53.7%	17 31.5%	共通
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	17 31.5%	25 46.3%	12 22.2%	共通
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	5 9.3%	14 25.9%	35 64.8%	共通
(3) 施設長の責任とリーダーシップ				
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	34 63.0%	20 37.0%	0 0.0%	共通
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	23 42.6%	31 57.4%	0 0.0%	共通
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	34 63.0%	20 37.0%	0 0.0%	共通
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	24 44.4%	30 55.6%	0 0.0%	共通
(4) 経営状況の把握				
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	10 18.5%	44 81.5%	0 0.0%	共通
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	6 11.1%	46 85.2%	2 3.7%	共通
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	19 35.2%	12 22.2%	23 42.6%	共通
(5) 人事管理の体制整備				
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	14 25.9%	37 68.5%	3 5.6%	共通
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	34 63.0%	17 31.5%	3 5.6%	共通
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	20 37.0%	33 61.1%	1 1.9%	共通
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	38 70.4%	15 27.8%	1 1.9%	共通
(6) 実習生の受入れ				
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	11 20.4%	38 70.4%	5 9.3%	共通

<児童自立支援施設> ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n= 54

児童自立支援施設	a	b	c	
(7) 標準的な支援方法の確立				
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	22 40.7%	27 50.0%	5 9.3%	共通
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	12 22.2%	30 55.6%	12 22.2%	共通
(8) 評価と改善の取組				
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	15 27.8%	35 64.8%	4 7.4%	共通
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	13 24.1%	29 53.7%	12 22.2%	共通

IV. 社会的養護関係施設5種別・評価項目別のa・b・c評価の実績値【全国】

＜母子生活支援施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 188

母子生活支援施設	a	b	c
1 支援			
(1) 支援の基本			
① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	59 31.4%	128 68.1%	1 0.5%
(2) 入所初期の支援			
① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	62 33.0%	124 66.0%	2 1.1%
② 新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	88 46.8%	100 53.2%	0 0.0%
(3) 母親への日常生活支援			
① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	98 52.1%	90 47.9%	0 0.0%
② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	92 48.9%	96 51.1%	0 0.0%
③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	71 37.8%	116 61.7%	1 0.5%
(4) 子どもへの支援			
① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	73 38.8%	114 60.6%	1 0.5%
② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	62 33.0%	122 64.9%	4 2.1%
③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	54 28.7%	131 69.7%	3 1.6%
④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	5 2.7%	69 36.7%	114 60.6%
(5) DV被害からの回避・回復			
① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	75 39.9%	81 43.1%	32 17.0%
② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	125 66.5%	42 22.3%	21 11.2%
③ 母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	85 45.2%	81 43.1%	22 11.7%
④ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	43 22.9%	114 60.6%	31 16.5%
(6) 子どもの虐待状況への対応			
① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	33 17.6%	145 77.1%	10 5.3%
② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	101 53.7%	81 43.1%	6 3.2%
(7) 家族関係への支援			
① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	84 44.7%	102 54.3%	2 1.1%

＜母子生活支援施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 188

母子生活支援施設	a	b	c	
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援				
① 障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	109 58.0%	74 39.4%	5 2.7%	
(9) 主体性を尊重した日常生活				
① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	70 37.2%	116 61.7%	2 1.1%	
② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	79 42.0%	105 55.9%	4 2.1%	
(10) 就労支援				
① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	68 36.2%	119 63.3%	1 0.5%	
② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	54 28.7%	117 62.2%	17 9.0%	
(11) 支援の継続性とアフターケア				
① 施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	23 12.2%	131 69.7%	34 18.1%	共通
② 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	24 12.8%	132 70.2%	32 17.0%	
2 自立支援計画、記録				
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定				
① 母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	31 16.5%	135 71.8%	22 11.7%	共通
② アセスメントに基づいて母親と子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	33 17.6%	134 71.3%	21 11.2%	共通
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	36 19.1%	122 64.9%	30 16.0%	共通
(2) 記録の作成と適正な管理				
① 母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	49 26.1%	126 67.0%	13 6.9%	共通
② 母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	47 25.0%	128 68.1%	13 6.9%	共通
③ 母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	100 53.2%	82 43.6%	6 3.2%	共通
④ 日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	75 39.9%	109 58.0%	4 2.1%	

母子生活支援施設		a	b	c	
3 権利擁護					
(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮					
① 母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	63 33.5%	117 62.2%	8 4.3%	共通	
② 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	98 52.1%	89 47.3%	1 0.5%		
③ 母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	40 21.3%	99 52.7%	49 26.1%	共通	
④ 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。 ※「b評価」なし＝「a・c評価」	185 98.4%	－ －	3 1.6%		
(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮					
① 母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	27 14.4%	137 72.9%	24 12.8%	共通	
② 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	31 16.5%	131 69.7%	26 13.8%		
③ 施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	82 43.6%	105 55.9%	1 0.5%		
(3) 入所時の説明等					
① 母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	48 25.5%	130 69.1%	10 5.3%	共通	
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	100 53.2%	86 45.7%	2 1.1%	共通	
(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境					
① 母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	39 20.7%	147 78.2%	2 1.1%	共通	
② 苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	48 25.5%	119 63.3%	21 11.2%	共通	
③ 母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	43 22.9%	102 54.3%	43 22.9%	共通	
(5) 権利侵害への対応					
① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 ※「b評価」なし＝「a・c評価」	109 58.0%	－ －	79 42.0%		
② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	63 33.5%	116 61.7%	9 4.8%		
③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	55 29.3%	130 69.1%	3 1.6%		

母子生活支援施設		a	b	c	
4 事故防止と安全対策					
① 事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	42 22.3%	131 69.7%	15 8.0%		共通
② 災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	62 33.0%	117 62.2%	9 4.8%		共通
③ 母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	27 14.4%	135 71.8%	26 13.8%		共通
④ 十分な夜間管理の体制を整備している。	43 22.9%	122 64.9%	23 12.2%		
5 関係機関連携・地域支援					
(1) 関係機関との連携					
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	78 41.5%	95 50.5%	15 8.0%		共通
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	58 30.9%	117 62.2%	13 6.9%		共通
(2) 地域社会への参加、交流の促進					
① 母親と子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	32 17.0%	128 68.1%	28 14.9%		共通
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	12 6.4%	72 38.3%	104 55.3%		共通
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	35 18.6%	66 35.1%	87 46.3%		共通
(3) 地域支援					
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	15 8.0%	84 44.7%	89 47.3%		共通
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	14 7.4%	67 35.6%	107 56.9%		共通
6 職員の資質向上					
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	33 17.6%	92 48.9%	63 33.5%		共通
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	28 14.9%	84 44.7%	76 40.4%		共通
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	18 9.6%	116 61.7%	54 28.7%		共通
④ スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	39 20.7%	110 58.5%	39 20.7%		

＜母子生活支援施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 188

母子生活支援施設		a	b	c	
7 施設運営					
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知					
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	90 47.9%	75 39.9%	23 12.2%	共通	
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	79 42.0%	86 45.7%	23 12.2%	共通	
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	47 25.0%	107 56.9%	34 18.1%	共通	
④ 運営理念や基本方針を母親と子どもに配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	16 8.5%	87 46.3%	85 45.2%	共通	
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定					
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	12 6.4%	64 34.0%	112 59.6%	共通	
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	22 11.7%	83 44.1%	83 44.1%	共通	
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	35 18.6%	95 50.5%	58 30.9%	共通	
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	42 22.3%	94 50.0%	52 27.7%	共通	
⑤ 事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	22 11.7%	64 34.0%	102 54.3%	共通	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ					
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼のもとにリーダーシップを発揮している。	62 33.0%	121 64.4%	5 2.7%	共通	
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	42 22.3%	131 69.7%	15 8.0%	共通	
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	77 41.0%	99 52.7%	12 6.4%	共通	
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	53 28.2%	120 63.8%	15 8.0%	共通	
(4) 経営状況の把握					
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	26 13.8%	133 70.7%	29 15.4%	共通	
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	36 19.1%	113 60.1%	39 20.7%	共通	
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	41 21.8%	43 22.9%	104 55.3%	共通	

＜母子生活支援施設＞ ※欄外の「共通」は、共通評価基準の評価項目

n = 188

母子生活支援施設	a	b	c	
(5) 人事管理の体制整備				
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	28 14.9%	121 64.4%	39 20.7%	共通
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	30 16.0%	55 29.3%	103 54.8%	共通
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	30 16.0%	132 70.2%	26 13.8%	共通
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	65 34.6%	117 62.2%	6 3.2%	共通
(6) 実習生の受入れ				
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	41 21.8%	98 52.1%	49 26.1%	共通
(7) 標準的な実施方法の確立				
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	22 11.7%	102 54.3%	64 34.0%	共通
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	25 13.3%	66 35.1%	97 51.6%	共通
(8) 評価と改善の取組				
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	50 26.6%	104 55.3%	34 18.1%	共通
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	19 10.1%	94 50.0%	75 39.9%	共通

V. 参考: 都道府県別: 集計施設数の一覧

No.	都道府県	児童養護施設	乳児院	情緒障害児 短期治療施設	児童自立支援 施設	母子生活支援 施設	合計
1	北海道	23	2	1	3	9	38
2	青森県	3	0	0	0	1	4
3	岩手県	9	2	1	1	1	14
4	宮城県	5	2	1	1	5	14
5	秋田県	3	1	0	1	8	13
6	山形県	5	1	0	1	1	8
7	福島県	7	1	0	1	3	12
8	茨城県	18	3	1	1	2	25
9	栃木県	7	1	1	2	1	12
10	群馬県	8	3	1	1	4	17
11	埼玉県	22	5	1	2	6	36
12	千葉県	17	6	0	1	5	29
13	東京都	-	-	-	-	-	-
14	神奈川県	29	9	1	3	10	52
15	新潟県	5	1	0	1	5	12
16	富山県	3	1	0	1	1	6
17	石川県	7	2	0	1	2	12
18	福井県	-	-	-	-	-	-
19	山梨県	6	2	0	1	1	10
20	長野県	15	4	1	1	5	26
21	岐阜県	10	2	1	1	3	17
22	静岡県	12	4	1	1	3	21
23	愛知県	37	8	3	2	13	63
24	三重県	11	2	1	1	4	19
25	滋賀県	4	1	1	1	2	9
26	京都府	10	4	1	1	2	18
27	大阪府	38	8	5	3	9	63
28	兵庫県	29	7	1	2	13	52
29	奈良県	5	1	0	1	3	10
30	和歌山県	8	1	1	1	5	16
31	鳥取県	5	2	1	1	5	14
32	島根県	3	1	1	1	1	7
33	岡山県	12	1	1	1	2	17
34	広島県	7	1	1	1	4	14
35	山口県	10	1	1	1	1	14
36	徳島県	7	1	0	1	3	12
37	香川県	3	1	1	1	1	7
38	愛媛県	10	3	0	1	6	20
39	高知県	8	1	1	1	2	13
40	福岡県	20	6	1	1	12	40
41	佐賀県	6	1	0	1	3	11
42	長崎県	11	1	1	1	2	16
43	熊本県	12	3	1	1	2	19
44	大分県	9	1	0	1	3	14
45	宮崎県	11	1	0	1	3	16
46	鹿児島県	14	3	1	1	8	27
47	沖縄県	8	1	0	1	3	13
合計		512	113	35	54	188	902

※東京都、福井県…都県推進組織が認証した評価機関が実施した評価結果は集計対象外(本会での評価結果の掲載なし)
 ※青森県、秋田県、栃木県、京都府、広島県…府県推進組織が認証した評価機関が実施した一部の評価結果(本会での評価結果の掲載なし)を除く

社会的養護関係施設第三者評価事業
「評価結果（平成 24～26 年度）」の集計報告



平成 28 年 2 月 1 日



社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

TEL 03-3581-7889 / FAX 03-3580-5721

E-mail z-seisaku@shakyo.or.jp

ホームページ <http://shakyo-hyouka.net/>